



男女共同参画推進委員会  
第151回 リレー・エッセイ

## 誰もが活き活きと生活できる社会に

安中市男女共同参画推進委員会委員  
**新井 奈保城**



私は、連合群馬西部地域協議会から委員として安中市の参画計画に参加しています。今回は、労働者(組合員)の立場を中心にお話しします。

連合群馬は、1985年に施行された男女雇用機会均等法による「職場における男女の差別禁止」や、近年では「仕事と生活の両立支援」を中心に、産業別組織とともに取り組んでいます。2016年4月には、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が施行され、職場における女性の活躍が期待されていますが、一方で、働く女性の多くが出産・育児・介護などの理由で離職しています。

これまでの男性の長時間労働、それに起因した男性の家事・育児への参画時間の短さは、女性の仕事と家庭の両立を困難なものにし、復職の断念、雇用形態の変更を選択せざるを得ない状況を生み、管理職比率においても格差が生じてきました。

また、環境や文化習慣により作られた無意識の偏見・思い込み・決めつけ(アンコンシャスバイアス)も女性活躍に影響を及ぼしています。女性が活躍できる社会の構築がこれからより一層必要であり、職

場や家庭、地域社会において、男女が共に責任と役割を果たしていくことが不可欠です。女性の社会進出は徐々に進んでいますが、男性の年休取得を促進し、家事や育児・介護など、家庭での責任を積極的に担っていく必要があります。

連合群馬は、2002年4月に「第1次男女平等参画推進計画」を策定し、2022年4月には第5次として「ジェンダー平等推進計画フェーズ1」を策定しています。働く人の実態を把握、理解している立場から多様な仲間が集う状況を分析し、今後の活動に生かしていきます。

人口減少、労働力不足問題がなかなか解消されない中で、私の職場も含め地域で働く仲間にとっても、女性の進出は不可欠で、今まで男性の職場として捉えていた現場仕事などでも活躍を期待しています。

しかし、環境改善、労働形態といった見直しが必要なところも課題としてあります。職場だけでなく、生活の中でも充実した時を過ごしていくよう、そしてお互いを認めあい活き活きと生活できる社会の実現にむけて共に進めていきましょう。

**問** 困市民課市民協働係(☎内線1027)

**VOL.18**

## 手話コーナー

今月の手話は「来週」の表現をご紹介します。

親指・人差し指・中指を伸ばした形(数字の7)を作る(写真①)。

数字の7(7日間=1週間の意味)を前に出すことで、来週という表現になります(写真②)。



市YouTube  
手話チャンネル

**問** 困福祉課障害福祉係(☎内線1154)

写真①

写真②



## インフォメーション カレンダー

日 に ち	時 間	内 容	場 所
10／ 2(月)	17:15～	納期限日夜間窓口	困収納課
10／15(日)	8:30～	安中市消防隊秋季点検	西毛総合運動公園野球場東側広場
10／25(水)	13:30～	第10回農業委員会総会	困201会議室
10／31(火)	17:15～	納期限日夜間窓口	困収納課
11／ 5(日)	8:30～	安中市消防団消防ポンプ操法競技大会	西毛総合運動公園野球場東側広場
11／ 9(木)		秋季全国火災予防運動(～15日)	